2023 6 品質保証だより 今月のお知らせ

## 食品添加物について①

食品衛生法では「添加物とは、食品の製造の過程において又は食品の加工若しくは保存の目的で、食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用するものをいう。」と定義されています。

食品添加物の代表的な役割と種類には次のようなものがあります。

- ・食品を製造、加工するために必要な豆腐用凝固剤、膨張剤など
- ・食品に独特の食感を持たせるための増粘剤、安定剤、糊料、ゲル化剤など
- ・食品の味、色、においに関わる甘味料、調味料、酸味料、苦味料、着色料、香料など
- ・食品の保存性をよくする、栄養を強化するための保存料、酸化防止剤、ビタミン類、 アミノ酸類など

食品添加物は安全性・有効性を確認し厚生労働大臣が指定した「指定添加物」 長年の食経験から認められた「既存添加物」

動植物から得られる天然の物質である「天然香料」

一般に飲食に供されているもので添加物として使用される「一般飲食物添加物」 に分類されます。

## 同の商品検査レポート

4月に実施した商品検査の結果をご案内します。

検査数 微牛物検査

969

特に問題となる商品はありませんでした。

ヒスタミン

53

カビ毒

放射性物質

40

理化学検査 検査数

食品添加物

主な

353

畜種判定

検査項目 60 38

簡易農薬

※外部検査 機関へ休頼

残留農薬※

毎月の検査結果は HP にも記載しています。

https://www.naracoop.or.jp/goods/letter/koedayori.html